



平成30年 1月 9日

中部運輸局 交通政策部

中部地方整備局 企画部

名古屋市 交通局 自動車部・電車部

|                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 問い合わせ先                |                 |
| 国土交通省 中部運輸局           |                 |
| 交通政策部 消費者行政・情報課 前中・山内 | 電話：052-952-8047 |
| 国土交通省 中部地方整備局         |                 |
| 企画部 企画課 田中・三好         | 電話：052-953-8127 |
| 名古屋市 交通局              |                 |
| 自動車部 自動車運転課 河野        | 電話：052-972-3870 |
| 電車部 駅務課 加藤            | 電話：052-972-3853 |

**中部運輸局・中部地方整備局・名古屋市交通局は3局連携にて  
自治体職員等を対象にした  
「心のバリアフリー教室」を下記にて開催します。**

記

**日時：平成30年 1月15日(月) 13:00~17:00**  
**場所：名古屋市高齢者就業支援センター第一研修室(御器所ステーションビル4F)**  
**及び、地下鉄御器所駅構内**

- カリキュラム**
- ① 障がいへの理解を深める為、4名の方からの経験談等をお聞きします。
  - ② 地下鉄駅構内での車いす・視覚障害・身体障害の疑似体験を行います。
  - ③ 振り返りを含めたまとめを行います。



- 開催の目的**
- ① 障がい者の経験談から、障がい者の「思い」と行政の「思い」の違いを理解する。
  - ② 地下鉄御器所駅構内での車いす・視覚障害・身体障害の各体験を通じて、どのような手助けが必要か理解する。

◎ 開催趣旨

1. 共生社会の実現に向けて

➤ 高齢者、障がい者が安心して日常生活や社会生活が出来る「共生社会」の実現には、「ハード整備」と共に高齢者、障害者等の困難を自らの問題として心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要となります。

## 2. 国土交通省の取組

- 地方運輸局の主催で、全国各都市において「心のバリアフリー教室」を開催、疑似体験、介助体験、バリアフリー化された施設の体験等をしていただく場を提供しており、中部では主に児童を対象に開催しています。
- 学校、地方公共団体、NPO、ボランティア団体、障害者団体、福祉施設など多様な主体が、お互いに連携しながら同様の取り組みを行っており、中部運輸局でも「心のバリアフリー教室」のほか、面的・一体的バリアフリーが可能となるバリアフリー基本構想の啓発を自治体に行っている。

## 3. アンケート結果より開催を計画（H29.8.22 開催、基本構想セミナー）

- バリアフリー基本構想セミナーのアンケートにより、セミナー出席の自治体の、80%が「心のバリアフリー教室」未開催、出席者の60%以上が障がい者の感じる不便や声のかけ方に不安との回答があった為、今回自治体職員等を対象に「心のバリアフリー教室」開催を計画しました。

## 4. 3局連携の効果

- 国土交通省移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき「心のバリアフリー」を担当する運輸局と都市整備事業等のバリアフリー施策を担当する地方整備局の連携により、社協、各自治体の福祉・都市計画担当職員の参加が実現しました。
- 並びに交通事業を展開している名古屋市交通局の参加にて、従来の体育館などの閉ざされた場所での疑似体験から公共交通機関を使用した実生活の場で体験が可能となった。
- 今回の開催により、各自治体において「心のバリアフリー教室」の開催、職員への「心のバリアフリー」の啓発などの取り組みの進捗を期待する。

### 開催場所



取材希望の方は下記連絡先にお問い合わせください。  
中部運輸局 消費者行政・情報課 前中・山内  
TEL：052-952-8047  
([cbt-chub-syougyou@ml.mlit.go.jp](mailto:cbt-chub-syougyou@ml.mlit.go.jp))